子どもたちに第三の居場所づくりを

答 効果的な施策を研究してまいります

佐藤 利治 議員

所要時間 61分

子育て支援と学校教育について

問 様々な支援が必要な子どもたちが増えており、またそれと合わせ登下校、放課後の過ごし方について悩まれている保護者が増えている現状があります。地域連携、子育て拠点として、それらの課題解決に向けて町でも子ども第三の居場所づくりに取り組むべきだと思いますが見解を伺います。

町長 本年度から地域主体で地域学校協働活動の一環として放課後や週末、長期休業中を利用し、放課後子ども教室を進めています。今後も連携、情報共有を図り先進事例にも注視しながら、効果的な施策を研究してまいります。

問 横芝光町のようにB&G財団のような財団法人にお願いして町に参画してもらい、ご支援いただく方法や、町に入って来ている企業、意欲のある企業に力添えをいただき居場所づくりを目指せないでしょうか。

町長 知見やスキルをもった企業、あるいは人と連携していく事はたいへん重要であると考えております。職員とともに施策を練り上げ研究してまいりたいと考えています。

問 町民体育館の開放、活用について指定管理団体を入れて学校教育、部活動の地域連携拠点とする考えはないのでしょうか。

生涯学習課長 現在はシルバー人材センターに管理委託し支障なく実施しています。将来的には指定管理等もふまえて検討材料の一つと考えております。

学校教育課長 町のスポーツ団体や文化団体を含めて、地域の方々の協力をいただきながら検討をしていきたいと考えております。

問 学童保育所の対応について伺います。土曜日等、希望する方には仕出し弁当を注文できるシステムを構築している自治体があります。成田市でも今、実施に向けて準備中と伺いました。当町でも実施検討いただけないでしょうか。

子育て支援課長 周辺自治体の状況や保護者のニーズ、状況などを注視させていただきながら研究してまいります。

問 地域マッチング、地域間交流、世代間交流にもなり、移住定住に欠かす事のできないファミリーサポート事業を再度、提案させていただきます。

子育て支援課長 個々のニーズをしっかりと受け止めて、子ども・子育て支援事業会議のなかでも話し合って方向性を決めていきたいと考えております。

家庭負担を減らすために

問 デマンドタクシーの中学生への実証実験について、現状の金額、対応では家庭負担が大きいと危惧しています。地区ごとに乗り合わせ、デマンドバスのような取り組みはいかがでしょうか。

企画政策課長 利便性、費用対効果、人員不足などを考慮し、効率的に運行するには、議員がおっしゃるようなデマンドバスというのも選択肢として検討に値すると考えます。

人員確保について

問 昨年より当町保健福祉課において退職者が相次いでいます。保健福祉課は全町民の健康、生活、生命を守る要たる課です。現在の状況はどうなっているのでしょうか。

町長 事務職1人専門職5人の計6人が退職されました。専門職は3名補充し、その他は事務職を配置しており、業務に支障はない状況です。今後も積極的な職員募集、人材確保に努めてまいります。

問 ワクチン接種対応だったり多岐に渡る業務であるという事もあるかもしれません。毎日のように時間外勤務等が発生しているような事はないようですが精神的なケア、負担の方は大丈夫でしょうか。

保健福祉課長 業務負担の部分ですが専門職の部分について今まで保健師、助産師が担っていたところを保健師2名と事務職において事業を行っております。

所得制限や窓口負担は

答 完全無料です

石渡 悦子 議員

所要時間 62分

無料化について

問 高校生医療費助成の現物給付化（窓口無料化）を求めます。

町長 本年8月より開始するため、本定例会に一般会計補正予算を計上しました。既に登録いただいている家庭へは、7月中に受給券を郵送します。登録いただいていない家庭には、広報やLINE、多古町メール等により周知し、利用者の登録を促してまいります。

高校生医療費窓口無料化へ

問 対象者282人に対し登録者85名です。受給券を一斉配布ではなく、未登録者にはあくまで申請していただき対応する方法ですか。

子育て支援課長 DX推進の中で、例えばLINE申請など、保護者が役場に出向かずにできるような方法等を考えているところです。

問 今までの償還払い方式から現物給付化に移行する中で、所得制限や新たな窓口負担は求めない「完全無料化」で行うことの確認をします。

子育て支援課長 「完全無料」です。

介護保険事業計画について

問 令和6年度から介護保険事業9期計画に入ります。①介護保険料の算定状況。②利用者2割負担の対象拡大・所得基準。③現在、要介護1と2の認定者は介護給付ですが、国からは、今後、総合事業移行等の構想が示されています。町の現況、介護認定者への影響。④現行10割給付のケアマネジメント有料化。⑤老健施設、介護医療院の多床室（相部屋）室料負担についての見通し等伺います。

町長 現在、市町村が策定する介護保険事業計画のガイドラインとなる基本方針見直しの議論が行われています。国から提供される推計ツールを用いて介護サービスの給付見込み量を推計し介護保険料を決めていくことになります。①保険料決定時期は来年2月末になる見込みです。②利用者負担については遅くとも本年度夏までに結論を得るべく引き続きの議論が重ねられているところです。③と④については令和9年度から始まる第10期計画の開始までに結論を出すことが適当とされていますが、本町の要介護1と2の認定者（3月末現在）は、要介護1が175人、要介護2が112人であり、制度改正が行われた場合はこれらの方々が影響を受けることになります。⑤多床室室料負担については、社会保障審議会介護給付費分科会において、次期計画に向けて結論を得る必要があるとされています。

問 利用者負担1割の方は全体の91・8%。国は75歳以上の後期高齢者医療制度の所得基準に合わせ、年収単身200万円以上、夫妻320万円以上まで引き下げ2割負担者を拡大する方向を示しています。後期高齢者保険料、介護保険料、利用料も上昇すれば高齢者の生活は立ち行かなくなると懸念します。

保健福祉課長 国から、対象者の具体的な提示はありません。国において介護サービスは長期的利用されること等踏まえつつ、高齢者の方々が必要なサービスを受けられるよう、生活実態や影響等も把握しながら検討を行うとされています。

寄り添った介護を